

滋賀県第4地区令和9年度使用教科用図書 第2回採択協議会 議事録

◇日 時:令和8年8月7日(金) 午後2時～午後3時30分

◇場 所:彦根市役所 第3委員会室

◇出席者:彦根市教育委員会教育長	西嶋 良年
彦根市教育委員会教育長職務代理者	田附 孝子
彦根市保護者代表	南部 弘
愛荘町教育委員会教育長	徳田 寿
愛荘町保護者代表	木津 知里
豊郷町教育委員会教育長	堤 清司
豊郷町教育委員	藤野 悠子
甲良町教育委員会教育長	青山 繁
甲良町教育委員	藤 真照
多賀町教育委員会教育長	青木 靖夫
多賀町保護者代表	小財 憲司

採択協議会事務局

彦根市教育委員会事務局学校教育課

課長 主幹 副主幹
主査(特別支援担当)

次第

- 1 採択協議会会長挨拶
- 2 教科書採択の流れについて
- 3 協議事項
滋賀県第4地区教科用図書採択協議会規約の改正について
種目別の選定協議について
特別支援
- 4 小・中学校の教科書の確認
- 5 連絡事項
今後の予定について
- 6 閉会の挨拶(採択協議会副会長)

事務局：

教科書採択の流れ説明

この後の進行は、会長をお願いします。

会 長：

前回の会議におきまして、教科書採択にあたっては、静ひつな環境のもと、公正公平に審議を進めていくという観点から、会議の内容を公開しないこととなりました。今回につきましても、本採択協議会規約第 8 条において、会議は公開する、ただし、出席議員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとの規定に基づき、本日の会議は非公開とさせていただきます。本会議を非公開にすることについてご異議はございませんか。

委 員：

異議なし

会 長：

異議なしですので、非公開とさせていただきます。

それでは、本日の協議に入らせていただきます。 まず、「滋賀県第4地区教科用図書採択協議会規約の改正について」です。事務局から説明願います。

事務局：

規約の変更について説明(監査の項目追加)

会 長：

ご意見ご質問はございませんか。

(特になし)

それでは、提案の内容でよろしいでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数で承認をされました。

それでは次に、一般図書の選定協議に入りたいと思います。調査員会の代表の管理職の先生からの調査報告書をもとにご説明を聞いていただき、特別支援学級用教科用図書の選定協議をお願いします。本採択協議会での選定結果をもとに、各市町教育委員会の決定をもって最終採択とします。なお、特別支援学級用は、会場に準備させていただいています。必要に応じて後ほど、ご覧ください。

それでは、選定協議に入りますので、事務局、準備をお願いします。

(調査員入室)

会 長：

今回、採択替えをされた特別支援学級用一般図書について調査員の代表から説明いただきます。よろしくお願いします。

調査員：

「特別支援学級」の教科用図書(文部科学省検定済教科書・文部科学省著作教科書・一般図書)について、調査内容(小学校・中学校)の説明

会 長：

ありがとうございました。それでは見本を、しばらく見ていただく時間をとります。見ていただいたら、時計回りに回覧ください。

(しばらく確認の時間)

それでは皆さん、すべてご覧いただきましたか。

委 員：

よろしい。

会 長：

それでは始めさせていただきます。先ほどの説明と、今見ていただいて、お気づきの点等、何かご質問がありましたらどうぞ。

委 員：

中学の理科について、文章が縦書きで書かれているんです。理科の教科書は横書きのイメージがありますが、疑問に思いましたので、説明をお願いします。

調査員：

子どもたちが読みにくいということになれば、また見直しの必要もあるかと思うんですが、特に弊害は無いと判断しました。候補になった本の中で、内容の使いやすさというところから、この本を採択しています。

会 長：

他にございませんか。

委 員：

2 点お伺いします。まず 1 点は、中学校の美術にて、「こすりだし・すりだし」というのを採用されています。美術という分野は、工作など他にも色々な活動があると思うんです。今回「こすりだし・すりだし」に特化した本を採用されました理由を聞かせてください。

あと、めくる所について、面白くて子どもたちが同じところをめくったりして破損しないのかな。

調査員：

まず中学校の美術に関してですが、資料をご覧くださいますと、選定図書一覧があります。その中には工作についての図書もあります。このように、知的に障害のあるお子さんがいろんなジャンルの図書が選択できるようになっております。もちろん、教科書とはまた趣が違いますので、お子さんの状況によっては、検定本も利用されます。個々の課題に応じて、選定図書一覧から選択いただくいいと思います。

次に、めくる所についてです。こちらは図書館から借りた本なのですが、図書館では貸し出す際に補強されています。こういった工夫をしておくことで、丈夫で長持ちするのかなと思います。

会 長：

よろしいですか。

委 員：

はい。

会 長：

他ございませんか。

委 員：

例えば中学校の環境のページについて、大変綺麗な色が使ってるんですが、でも鮮やかすぎず、気が散らないというか、そういう部分も見えていたように感じます。視覚的な部分に過敏な子どもたちにも配慮していただいたのかなと思うんですが、今回の、調査研究の中で、特にこの辺りを、しっかり見ていこうといったことがありましたら、教えていただきたいと思います。

調査員：

手に取りやすく、見やすいというところです。

会 長：

よろしいですか。

委 員：

はい。

会 長：

他にございませんか。

委員：

まず中学校の社会の発行年度が 2012 年発行ということで、結構前の本を選ばれたかなと思います。途中で大阪万博が出てきますが、これは前回の昭和 45 年のものだと思いますし、東京マラソンですけど、これも最近の東京のオリンピックより前から実施のものです。なので時代の流れ的に、大分過去の案件を扱われています。

そこを現在とすり合わせですとか、実際に直近の大阪・関西万博に行った、お子さんがいると思うので、どういうふうに先生方が指導されるかなと思います。

あと中学校の美術のところの、「こすりだし・すりだし」の本ですね。この本が 2022 年の新しい本なんですけれど、1 冊 3000 円します。この本だけちょっと高額だっているところが、気になりました。

調査員：

中学校の社会科については、現在採択されている 2021 年発行の図書が供給不能となったため、県が示す候補一覧の中から代替図書の選定を行いました。可能な限り最適な図書を選定しましたが、10 年以上前の「東京マラソン」の事例などが含まれているため、今後、新しい図書がリストに入ってくることを望んでいます。

また、選定にあたっては LGBTQ 等の多様性やジェンダーの尊重という視点も取り入れていきます。過去の図書に見られた「男の子だから大きく」「父親だからタバコを吸う」といった固定的な表記を洗い出し、確認しています。

販売価格については特に上限が設けられておらず、小学校 50 冊・中学校 30 冊の選定内には 3000 円前後の高価な図書も含まれています。価格は高いものの、子どもたちの学びを支える大切なツールとして必要と判断し、選んでいます。

会長：

他にご質問ございませんか。

（意見が無いのを確認）

それでは、調査員代表の先生ありがとうございました。協議に移りますので、ご退室ください。

（調査員代表 退室）

それでは協議に移らせていただきます。今見ていただきました小学校 3 冊、それから中学校 3 冊の計 6 冊につきまして、ご意見をお願いしたいと思います。

委員：

先ほどの報告にありましたように、いろんな観点から、子供たちが使いやすいように、或いは興味をもってというあたりも、十分配慮いただいているようですし、それから見ていただいている観点も本当に多岐に渡って、整理いただいています。若干図や発行年度の問題とかありましたけど、供給不能になった図書に代わるものという部分で考えて、非常に妥当なところで挙げていただい

て、結構だと思います。

会 長：

他いかがでしょうか。

委 員：

一番懸念されている点として、掲載されている内容の古さがあります。「10 年以上前の事例が含まれている古い図書である」という点に不安の声があり、委員からも同様の指摘がありました。これに対し、「他に代わるものはないのか」という確認に対して「現状で今回選定した図書が最もよい」との回答だったためやむを得ない部分はあるものの、歴史的な内容などの古さに対する懸念は残ります。

しかし、先ほどの説明にあった通り、今年度県が示している資料の中では、年代は古いものの他に比べて高く評価されている図書であるため、今年度についてはこちらの選定で問題ないという意見です。

会 長：

他いかがでしょうか。

委 員：

昨年の社会科図書選定の際にも、世界情勢の変化が反映されていない古い内容であることに引っかかりを感じていました。しかしながら、現在の候補本のリストの中から、今回の選定に至るまで十分に精査されたうえでのご提案であると考えられるため、その判断を尊重したいと思います。

会 長：

他いかがでしょうか。

委 員：

昨年の選定時も、数少ない選択肢の中から一番良いものをということで、かなり苦労されて整理されたのだと思います。図書に足りない部分や「こうあってほしい」という部分については、学校の先生方にしっかりとフォローしていただくのがよいのではないのでしょうか。

今回の選定図書だけに限りません。他の図書や教材なども組み合わせるなどして補うことができればよいと思います。

行政としても状況に応じて必要な支援を行い、現場での使い方を工夫していく必要があると考えます。

会 長：

他いかがでしょうか。

委 員：

最初の段階ではいろいろな意見が出ましたが、最終的には、子どもたちが一番興味を持ち、「写真を見ながら自分も実際にやってみよう」と思えるような、主体的な動きを引き出せる点がいいなと感じています。

環境や時代の変化についても分かりやすく、プライバシーといった視点も含まれているほか、特定の人物を自ら探すという活動も非常に大切です。自分たちでは当初考えていなかった視点も含め、さまざまな面を考慮して選定いただいたことを評価しています。

事務局：

こちらに(会場後方)にあります。

会 長：

他いかがでしょうか。

委 員：

私も久しぶりの教科書採択となりますが、特別支援学級用の教科書を担当するのは今回が初めてで、調査委員の皆様が非常にご苦労されていると感じております。パッと見た印象として、子どもたちにとって使いやすそうですし、さまざまな観点が取り入れられています。先ほど話題になったリストの選択肢の少なさや、内容の物足りない部分といった課題はあるものの、何よりも「子どもが教科書を見たときに楽しく学べること」が一番大切だと考えております。

総合的に見れば、今回の選定内容で問題ないのではないかと思います。

会 長：

もし、内容が古いという理由で、選定は不可ということでしたら、次点の本をもう一度説明をしていただき、それについて協議するということではどうでしょうか。今古いものということで特にご意見出たのが、世界地図ですね。国名が違ふとかということはありませんが、呼び方が変わっているとか、そういう場合は、指導の中で、教師の方で補足をしていくということで、正しい情報を伝えるという支援をしていくことになると思いますが、どうでしょうか。世界地図絵本につきまして、少し古すぎるので、別のもので考えていく方がいいのではとのご意見の方はおられますか。

会 長：

他ございませんか。

(意見なし)

そうしましたら、この説明のありました、6冊を選定することによってよろしいでしょうか。

委 員：

（異議なし）

会 長：

はい。また、見直した6冊以外の、残りの一般図書についてですけれども、こちらについては調査委員の中で、見直しの意見はなかったというふうに伺っております。残りのものにつきましては、このまま使用し続けていくと、いうことでよろしいですか。

委 員：

（異議なし）

会 長：

はい、それではそのようにさせていただきます。選定理由につきましては、文言を整理し、本日いただきましたご意見を踏まえて、会長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

委 員：

（異議なし）

会 長：

それでは続きまして、小学校の教科書と中学校の教科書の確認を行いたいと思います。事務局、お願いします。

事務局：

資料に基づき、それぞれ説明。

来年度も引き続き使用することを提案。

会 長：

これらの教科書を引き続き使用するというので、ご異議はございますか。

委 員：

（異議なし）

会 長：

それでは、連絡事項に入ります。事務局からお願いします。

事務局：

今後の予定について連絡

採択結果を1市4町の教育委員会へ、8月中に通知すること。

1市4町教育委員会で承認・決定していただき、事務局に8月24日(月)までに報告いただくこと。

事務局から1市4町の教育委員会へ8月28日(金)までに、決定報告をすること。

その後、1市4町の教育委員会から各小中学校へ採択結果の通知と各学校へ需要数の調査、県へ需要数の報告を行っていただくこと。

事務局：

それでは、最後に、本協議会副会長が閉会の挨拶を申し上げます。

副会長：

閉会の挨拶(あいさつ)

事務局：

ありがとうございました。

これで、滋賀県第4地区令和9年度使用教科用図書第2回採択協議会を閉じさせていただきます。熱心にご協議をいただき、ありがとうございました。